



合計
20名様募集!!

スパソウル

3日間

7月限定!出発日2本!!

旅行代金(お一人様2名1室) 燃油サーチャージ込み!

出発日(2019年)

7/18(木)、7/23(火)

スタンダードプラン

250万円

スーパーリアプラン

320万円

*写真は全てイメージです。

※海外空港諸税が別途必要です。

※海外空港諸税が別途必要です。

日	スケジュール・お食事
1	新潟発(13:05)→KE764→ソウル着(15:20) 到着後、免税店に立ち寄りホテルへ(ホテルのチェックインは18:30前後となります。) (ソウル泊) □ □ □
2	終日:自由行動 (ソウルカセットプランなどでお楽しみください。) (ソウル泊) □ □ □
3	ショッピングには立寄りす空港へご案内いたします。 ソウル発(10:05)→KE763→新潟着(12:05) □ □ □

最少催行人員/2名様・利用航空会社/大韓航空(エコノミー席)・添乗員/同行いたしません。現地日本語ガイドがお世話いたします。食事/なし(機内食を除く)・旅券/入国時3ヶ月以上有効な旅券が必要となります。
※上記の日程は交通機関その他の事情により、時刻・スケジュールが変更になる場合があります。※旅程の安全管理上、空港～ホテル間の送迎放棄と、途中離団はできません。※空港～ホテル間の送迎で利用する車は、ツアーが少人数の場合セダン/バン/ミニバスとなる場合があります。また、空港～ホテル間の送迎は数軒のホテルをまわる場合がありますので、若干時間を要する場合がございます。※未成年者同士の場合、宿泊できないホテルもございます。※お買い物はお客様の便宜をはかるためにご案内いたします。尚、お土産はお客様ご自身の責任でご購入下さい。

※出発の6日前までにお申し込みください。(土・日・祝日を除く)また現地でのご予約はできません。※各コースの時刻は目安時刻となります。道路状況変化により多少変更となる場合があります。

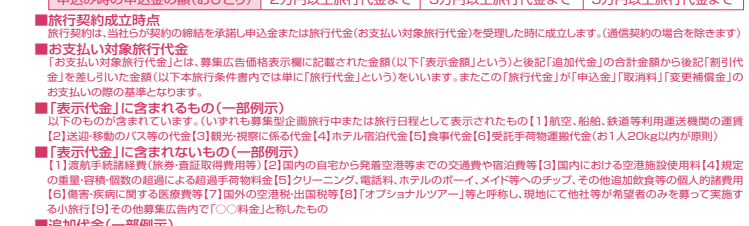
ソウルカセットプラン (送迎・ガイド付) 最少催行人員:2名様

ソウル市内の有名スポットを巡り、ブルコギ焼肉または海鮮鍋の選べる夕食!
夜ふかしプラン 追加代金(お一人様) **4,800円**



※ソウル到着後夕食のメニューをガイドにお知らせください。※ご参加のグループ全員が同じメニューでお申し込みください。個人ごとの選択はお受けできません。

ソウルの代表的な世界遺産を巡る! ユネスコ世界文化遺産プラン 追加代金(お一人様) 10,800円



※宗廟は見学の際予約が必要となり、見学不可となった場合は景福宮へご案内いたします。

ご利用ホテルのご案内 (すべて部屋指定無しのお部屋となります。)

※各ホテルプランともホテルの指定はできません。記載のホテルのいずれかとなります。

スタンダードプラン	スーパーリアプラン
梨泰院クラウンホテル	グラッド麻浦(マポ)(トリプル対応不可)
上記または仁寺洞クラウンホテルのいずれかとなります。	上記または新羅スティマポ、ベストウェスタンプレミアソウルガーデンのいずれかとなります。

旅行代金表(お一人様2名1室)

出発日	スタンダードプラン	スーパーリアプラン
7月 18(木) 23(火)	25,000円	32,000円
一人部屋追加代金(2泊分)	8,000円	16,000円

上記旅行代金に燃油サーチャージが含まれています。仁川空港諸税28,000ウォン(2,900円、大人・子供同額)および国際観光旅客税1,000円を販売店にお支払い下さい。※幼児不要
韓国入国時に3ヶ月以上有効な旅券が必要。子供代金:大人代金と同額です。(満2歳以上12歳未満:ご旅行出発日基準)※幼児代金:15,000円となります。(満2歳未満:ご旅行出発日基準で航空座席、ベッド、食事なし)

専用車(専任ガイド付)チャータープラン

4時間利用 ワゴン車(6名乗り)	150,000ウォン	※延長1時間につき追加ワゴン車35,000ウォン、マイクロ45,000ウォンとなります。
8時間利用 ワゴン車(6名乗り)	255,000ウォン	※左記料金は1グループあたりの料金です。
4時間利用 マイクロ(12名乗り)	205,000ウォン	※食代、観光入場料、高速代は含まれません。
8時間利用 マイクロ(12名乗り)	355,000ウォン	※ご利用はソウル市内及びソウル近郊となります。

ご旅行条件(抜粋) お申し込みの際には、必ず旅行条件書をお受け取り下さい。旅行条件はパンフレットの内容/条件によるほか、別途お渡しするパレディ企画旅行条件書、最終日程表並びに当社募集型企画旅行約款によります。

■募集型企画旅行契約
この旅行は、株式会社新潟トラベル(以下「当社」といふ)が企画・実施するもので、お客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。

■旅行契約の申し込み
旅行代金の額 15万円未満 15万円以上30万円未満 30万円以上
申込み時の申込金の額(おひとり) 2万円以上旅行代金まで 3万円以上旅行代金まで 5万円以上旅行代金まで

■旅行契約成立時点
旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し申込金は旅行代金(お支払い対象旅行代金)を受領した時に成立します。(通信販売の場合を除きます)

■お支払い対象旅行代金
お支払い対象旅行代金とは、募集型企画旅行契約に記載された金額(以下「表示金額」といふ)と後記「追加代金」の合計金額から後記「割引代金」を差し引いた金額(以下「本旅行条件書内では単に「旅行代金」といふ)をいいます。またこの「旅行代金」が「申込金」「変更補償金」のお支払いの額の基準となります。

■「表示金額」に含まれるもの(一部例示)
以下のものが含まれています。(いずれも募集型企画旅行中または旅行日程と表示されたもの) [1]航空、船舶、鉄道等利用運送機関の運賃 [2]送迎・移動のバス等代金 [3]観光・娯楽に係る代金 [4]ホテル宿泊代金 [5]食事代金 [6]託手荷物運搬代金(お一人20kg以内が原則)

■「表示金額」に含まれないもの(一部例示)
[1]渡航手続経費(旅券・査証取得費用等) [2]国内の自宅から発着空港等までの交通費や宿泊費等 [3]国内における空港施設使用料 [4]規定の重量・容積・個数の超過による超過手荷物料金 [5]クリーニング、電話料、ホテルのボーイ、メイド等へのチップ、その他追加飲食等の個人的諸費用 [6]傷害・疾病に関する医療費等 [7]国外の空港税・出国税等 [8]「オプションツアー」と呼称し、現地にて他社等が希望者のみをもって実施する小旅行 [9]その他募集型企画内での「○○料金」と称したものの

■追加代金(一部例示)
[1]お客様の希望により1人(2人)部屋を1人で使用することを保証するための追加代金 [2]1人または奇数人数で参加される際、他のお客様との部屋を共有する旨を当社が定め、その旨を募集型企画旅行表示したときの1人部屋または2人部屋を1人で使用した際に係る「1人部屋追加代金」 [3]その他募集型企画内での「○○追加代金」と表示したものの

■旅行代金のお支払い
申込時点または旅行契約成立時点以降、旅行開始日以前(原則として21日前)までにお支払いいただきます。

■旅行契約の解除
お客様は一定の場合を除き、次に定める取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除できます。
(日本出国時または帰国時に航空機を利用するコース)

旅行契約の解除期日	取消料(おひとり)
1 旅行開始日より前の旅行がある場合であって旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日以内にあたる日時まで	旅行代金の10%(最高50,000円まで)とキャンセル料は、4月27日から5月6日まで7月20日から8月31日まで及び1月20日から1月7日までをいいます。
2 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日以内にあたる日以降15日以内にあたる日まで	旅行代金が30万円以上……………5万円 旅行代金が10万円以上15万円未満……………2万円 旅行代金が15万円以上30万円未満……………3万円 旅行代金が10万円未満……………旅行代金の20%
3 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日以内にあたる日以降3日以内にあたる日まで	旅行代金の20%
4 旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
5 旅行開始後又は無断不参加	旅行代金の100%

■旅程保証
当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金を支払います。詳しくは別途交付する詳細旅行条件書でお確かめください。

■旅行条件書閲覧日
この旅行条件書の閲覧日は、2019年4月25日です。旅行代金は、2019年4月25日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

※時間帯の目安

目次	早朝	朝	午前	昼	午後	夕刻	夜	深夜
	4:00~	6:00~	8:00~	12:00~	13:00~	16:00~	18:00~	23:00~

※日程表の記号案内 ※飛行機 ◎朝食 □昼食 □夕食 □機内食 □食事なし ◎入場観覧 ○下車観光 ★車窓観光
※現地に他社ツアーと混載となる場合がございます。

旅行企画実施 株式会社 新潟トラベル 安心・快適・充実の旅 PASEOツアー

〒950-0911 新潟市中央区西口2丁目12-3 観光庁長官登録旅行業第207号

ホームページアドレス <http://www.nts-kij.co.jp>

●お申し込み・お問い合わせは(受託販売)

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者におたずねください。